

参考資料

高大接続改革の推進・検討体制

文部科学省改革推進本部・高大接続改革チーム

- リーダー: 安西祐一郎文部科学省顧問、副リーダー: 鈴木寛前文部科学大臣補佐官
- メンバー: 文部科学事務次官、小松文部科学審議官、大臣官房長、生涯学習政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、私学部長、浅田大臣官房審議官(高大接続・初等中等教育局担当)、義本大臣官房審議官(高等教育局担当)、荒瀬克己大谷大学教授(「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ主査)、岡本和夫大学改革支援・学位授与機構理事(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ主査)、片峰茂長崎大学学長(大学入学者選抜方法の改善に関する協議座長)、大学入試センター(オブザーバー)
- 任務: 改革の推進状況の把握・フォローアップ(以下4グループ等の検討状況を含む。) 等

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
 - ・基礎学力の定着度合いを把握し結果提供するための方法、テスト実施方針の策定、CBT等によるテスト実施システムの在り方 等

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
 - ・対象教科・科目の出題内容と範囲、記述式・英語の実施方法と実施時期、成績表示、プレテストの実施内容、正式実施までのスケジュール、名称 等

大学入学者選抜方法の改善に関する協議

- 大学入学者選抜実施要項の見直しの予告(平成29年度初頭を目途に通知予定)に向け、以下について検討。
 - ・入学者選抜の実施に係る新たなルールの検討、調査書・提出書類の在り方の検討 等

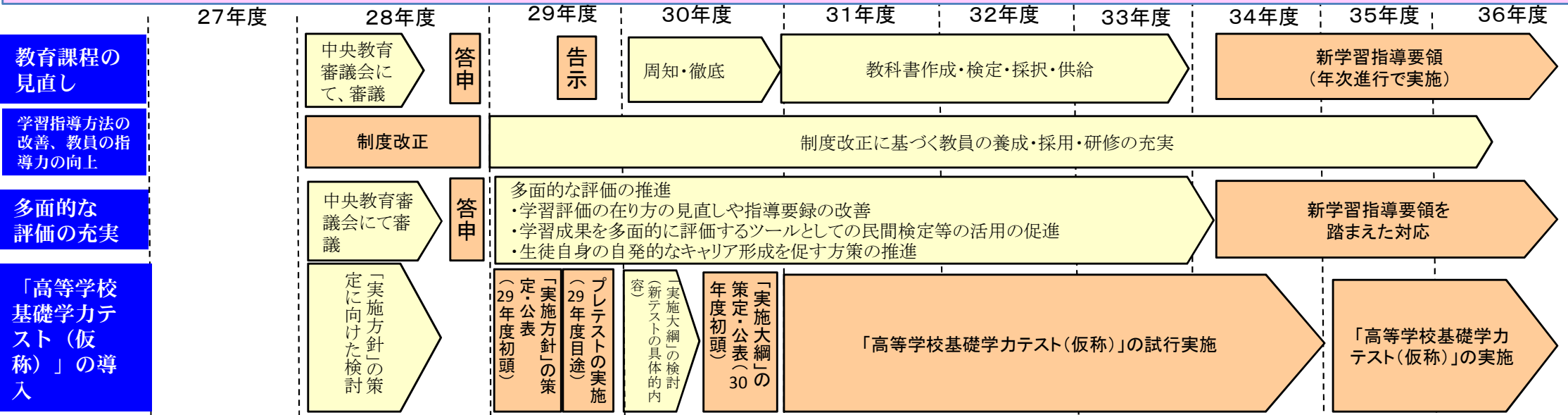
新テスト実施主体に関する省内検討体制

- 新テストの実施主体について検討

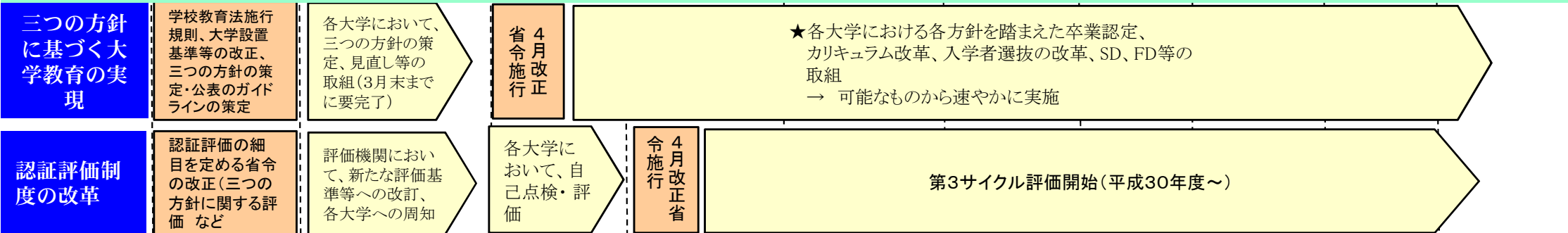
高大接続改革のスケジュール

参考 2

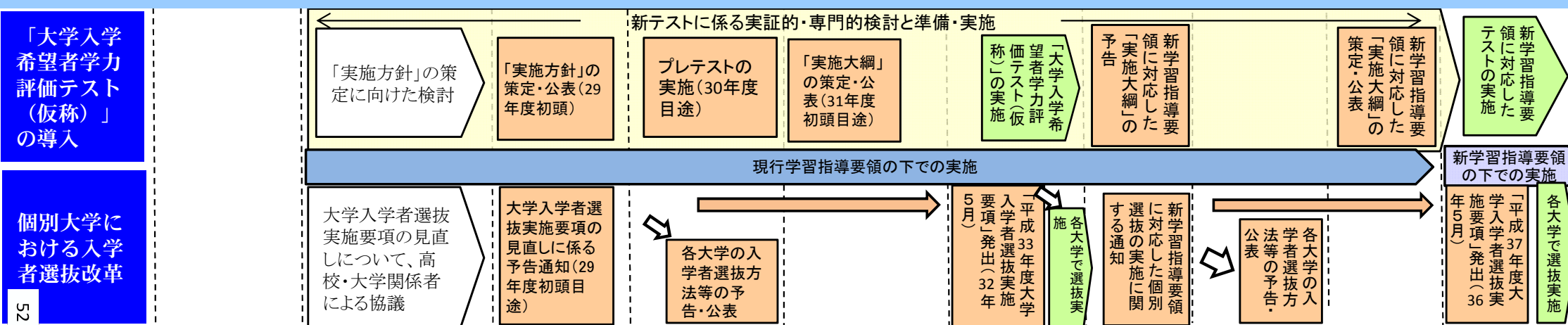
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革



次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）のポイント

改訂の基本方針

- 教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指す。そのため、学校教育の中核となる教育課程や、その基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領（以下「学習指導要領等」という。）を改善・充実。
- 現行学習指導要領等に基づく真摯な取組が、改善傾向にある国内外の学力調査の結果などに表れてきている一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等については課題。社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具体化し、教育課程がその育成にどうつながるのかを分かりやすく示すことが重要。
- 子供たちの現状と課題を踏まえつつ、人間が学ぶことの本質的な意義や強みを改めて捉え直し、一人一人の学びを後押しできるよう、これまで改訂の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領等を改善。
- “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む**「社会に開かれた教育課程」**を実現。

学習指導要領等が、子供たちと教職員のみならず、家庭・地域、民間企業等も含めた関係者が幅広く共有し活用することによって、学校や関係者の創意工夫のもと、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すことができるよう、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるようにすることを目指す。

- 持続可能な開発のための教育（E S D）等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを以下の資質・能力の三つの柱に沿って具体化し、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理。

- ①生きて働く「知識・技能」の習得

- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

- 子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質として重要となる「**主体的・対話的で深い学び**」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが必要。また、学んだことを人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、必要な資質・能力を身に付けていくためには、知識の量や質と思考力等の両方が重要であることから、学習内容の削減は行わない。知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符。

- こうした教育課程の枠組みや、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるよう、**学習指導要領の要であり、教育課程に関する基本原則を示す「総則」を「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理。**

こうした新しい総則を手掛かりに、前回改訂の答申でも提言された、各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実施を促進し、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実の好循環を実現。

- 次期学習指導要領等の実現に不可欠な教員定数の拡充など指導体制の確保、教材の改善・充実、I C T環境の整備など、必要な条件整備についても整理。授業づくりや教材研究、学習評価等を教員の中心的業務とできるよう、業務改善等に向けた取組も併せて実施。

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

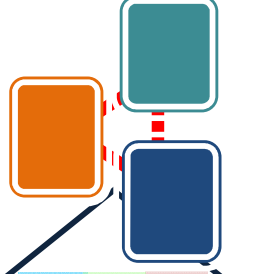
※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



【現行】

- 第1 教育課程編成の一般方針
- ・教育基本法等に示された目的・目標や、学力の3要素、道徳教育、体育・健康に関する指導など
- 第2 内容の取扱いに関する共通的事項
- ・発展的内容の指導、指導の順序の工夫、複式学級の取扱いなど
- 第3 授業時数の取扱い
- ・年間の授業日数(週数)、1単位時間の設定、弾力的な時間割など
- 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
- ・各教科、各学年間の相互の連携、まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導など
- 4
- 2 その他の配慮
- ・言語活動の充実、体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - ・学級経営の充実、生徒指導の充実
 - ・児童が見通しを立てたり振り返りたりする活動、学習課題の選択や自らの将来について考える機会
 - ・個に応じた指導の充実、障害のある児童への指導、海外から帰国した児童等への適切な指導
 - ・コンピュータ等の情報手段の活用、学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
 - ・評価による指導の改善
 - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

【改訂イメージ】

「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の視点から、教育課程の理念や、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、わかりやすく示すものとして抜本的に改善

前文

⇒「社会に開かれた教育課程」の実現など、改訂が目指す理念

第1 小学校教育の基本

⇒ 教育基本法等に示された教育の目的・目標の達成に向けた教育課程の意義、「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成、育成を目指す資質・能力、「カリキュラム・マネジメント」の実現

何ができるようになるか

第2 教育課程の編成

⇒ 資質・能力を含めた学校教育目標に基づく教育課程の編成、学校段階間の接続、横断的に育成を目指す資質・能力、授業時数等の共通事項 など

何を学ぶか

第3 教育課程の実施と学習評価

⇒ 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点)による資質・能力の育成、言語活動の充実など重要となる学習活動 など

どのように学ぶか、何が身に付いたか

第4 児童の発達を踏まえた指導

⇒ 学級経営、生徒指導、キャリア教育の充実 など
特別支援教育、日本語指導など特別な配慮必要とする児童への指導

子供の発達をどのように支援するか

第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

⇒ 学校の指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働

実施するために何が必要か

第6 道徳教育推進上の配慮事項

⇒ 全体計画の作成、道徳教育推進教師、指導内容の重点化 など

別表 各教科等の見方・考え方の一覧

具体的な改善の方向性

1. 学習指導要領等の枠組みの見直し

- 学習指導要領が、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるよう、全ての教科等について、それらを学ぶことでどのような力が身に付くのかを、資質・能力の三つの柱に沿って明確にし、幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、教育目標や教育内容を再整理。
- 子供たちに「生きる力」をバランスよく確実に育むことを目指し、全ての学習の基盤となる力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力が、教科等を越えて教育課程全体を通じて育成されるよう、教科等との関係や、教育課程全体としての教科横断的なつながりを総則で明示。
 - ー 全ての学習の基盤となる力〔言語能力（読解力等）、情報活用能力（プログラミング的思考やICTを活用する力を含む）、問題発見・解決能力、体験から学び実践する力、多様な他者と協働する力、学習を見直し振り返る力など〕について、発達の段階に応じて確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。
 - ー 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力〔健康・安全・食に関する力、主権者として求められる力、グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力、地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力、自然環境や資源の有限性の中でよりよい社会をつくる力、オリンピック・パラリンピックを契機に豊かなスポーツライフを実現する力など〕について、各学校が、地域や子供たちの実情に応じて教科横断的な視点で確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。
- 学校教育がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを、教育課程を通じて家庭・地域と共有し、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域との連携・協働を活性化。
- 学習評価については、資質・能力の確実な育成につながるよう、目標と評価の観点を一致させるとともに、資質・能力を多面的・多角的に見取る評価の工夫を促進。

- 子供一人一人の資質・能力の育成を支援する視点に立ち、特別支援教育や日本語の能力に応じた指導などを教育課程全体にわたって重視。一人一人の学習課題や進路等に応じて、個に応じた指導やキャリア教育なども重視。

2. 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」

- 我が国の教育課程は、各教科と、特別活動や総合的な学習といった教科横断的な視点で学びを深める領域とで構成。こうした教科と領域における教育双方の強みやよさを生かしつつ、教育課程全体としての力を発揮させて資質・能力を育成できるよう、各学校における「カリキュラム・マネジメント」を促進。
- こうした「カリキュラム・マネジメント」の在り方を、以下の三つの側面から整理。地域の文化や子供の姿を捉えた、各学校の特色づくりを活性化。
 - ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
 - ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
 - ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）

- 「アクティブ・ラーニング」の視点は、学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにするためのものであり、「学び」の本質として重要となる「**主体的・対話的で深い学び**」の実現を目指す授業改善の視点。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
 - ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
 - ③ 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。
- こうした視点を教科等を越えて共有するとともに、各教科等の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」について考え方を整理し、指導事例集の作成等に反映。

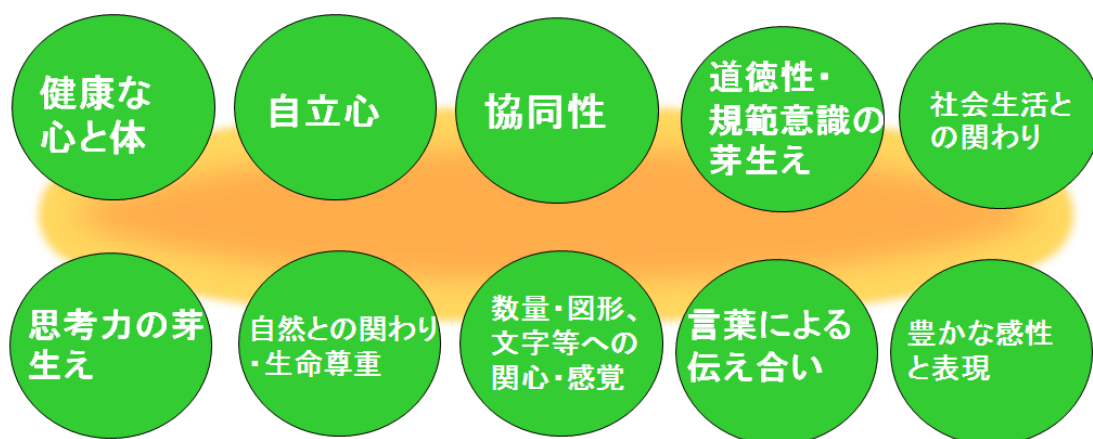
また、各教科等における物事を捉える視点や考え方を「見方・考え方」として整理（「言葉による見方・考え方」、「数学的な見方・考え方」など）。指導内容と「見方・考え方」を関係付けて示していくことで、子供たちが学習対象と深く関わり、理解の質を高めていけるよう、教材や指導方法に反映。

4. 学校段階別の改善の方向性

- 各学校段階間の接続を重視し、「初等中等教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力は何か」「義務教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力は何か」といった見通しを持ちながら、それぞれ以下のような方向性に基づき改善。
- 一人一人の学びの成果を、学校段階を越えてつなぐため、小・中・高を通じて特別活動に「一人一人のキャリア形成と実現」を位置付けるとともに、「キャリア・パスポート（仮称）」の活用を促進。

（１）幼児教育

- 資質・能力の三つの柱を踏まえ、幼児教育で育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つを記載。
- また、自己制御や自尊心などのいわゆる非認知的能力の育成など、現代的な課題を踏まえた教育内容の見直しを図るとともに、預かり保育や子育ての支援も充実。
- これらのことを踏まえ、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿を明確にし、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善。



- 幼稚園教育要領の改訂内容と保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂内容との整合性を図り、幼児教育全体としての質を確保・向上。

（２）小学校

- 小学校の6年間は、子供たちにとって大きな幅のある期間であり、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じた資質・能力の在り方や指導上の配慮が必要。また、小学校の学びはゼロからスタートするのではなく、幼児期の学びの上に育まれるものであることから、生活科を中心とした「スタート・カリキュラム」等を通じて、保幼小連携を図っていくことが重要。また、小・中学校間で育成を目指す資質・能力を共有し、義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を図ることも重要。

- 学習や生活の基盤作りという観点から、小学校段階における言語能力の育成は極めて重要。
- 国語教育においては、小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響するとの指摘も踏まえ、学習の質に大きく関わる語彙量を増やし語彙力を伸ばすための指導や、文や文章の構成を理解したり、複数の情報を関連付けて理解を深めたりできるようにするための指導が充実されるよう、育成を目指す資質・能力を明確化し、それを育む指導内容を再整理。
- 外国語教育については、子供たちが将来どのような職業に就くとしても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成することが重要。国の高等学校卒業段階における英語力の目標を基に、国際的な基準であるCEFRのA2～B1レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む指標形式の目標を設定し、初等中等教育全体を見通して確実に育成。
- 小学校段階では、現在高学年において「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を実施しているが、子供たちの「読むこと」「書くこと」への知的欲求も高まっている状況。全ての領域をバランスよく育む教科型の外国語教育を、高学年から導入することとする。

その際、単なる中学校の前倒しではなく、“なじみのある表現を使って、自分の好きなものや一日の生活などについて、友達に質問したり答えたりすることができる”といった、発達段階にふさわしい力を育成。

高学年において、現行の外国語活動（35単位時間）における「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を加えた領域を扱うためには、年間70単位時間程度の時数が必要。
- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声や語順等に気付いた上で、外国語の音声や表現などに慣れ親しませるようするため、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を行い、高学年の教科型の学習につなげていくことが必要。そのためには、年間35単位時間程度の時数が必要。
- あわせて、言語能力向上の観点から、国語教育との連携を図り相乗的な効果が見られる例などを踏まえた具体的な取組を推進する。

- こうした小学校における外国語教育の導入に当たっては、先行して教材を整備することや、高学年を担当する現職教員の専門性を高めるための認定講習（中学校英語免許取得）の開設支援や外部人材の活用支援なども含め、指導者の確保等を併せて実施し、平成32年度から円滑に実施できるよう計画的に準備。
- 授業時数に関して、教育課程全体を見渡したとき、これからの時代に求められる資質・能力を育成していくためには、学びの量と質の双方が重要であり、また、教科学習と、教科横断的な学習の双方を充実させていくことが必要。そのためには、各教科等の指導内容は維持しつつ、資質・能力の育成の観点から質的な向上を図ることが前提となり、指導内容や授業時数を削減するという選択肢を取ることは困難。
- 従って、時数としては中学年・高学年においてそれぞれ年間35単位時間増となる。週あたりで考えれば1コマ分であるが、小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難。15分の短時間学習の設定や、60分授業の設定、長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週あたりコマ数の増など、地域や学校の実情に応じて組合せながら弾力的な時間割編成を可能としていくことが必要。
現在既に小学校で行われている時間割編成の工夫を参考にしながら、国や教育委員会と小学校現場、関係団体が連携して調査研究し、効果的な創意工夫の在り方を普及。
- その他、小・中・高等学校を見通した改善・充実を図るため、国語科における低学年から古典に親しむ学習の充実、社会科における世界の国々との関わりや政治の働き等に関する学習の充実（地図帳配布を第3学年からに前倒し）、プログラミング教育を行う単元の導入（総合的な学習の時間や理科、音楽など）、文字入力やデータ保存などに関する技能の着実な習得（教育課程全体）など、各教科等における課題に応じた教育内容の見直しを実施。

外国語教育の抜本的強化のイメージ

成熟社会にふさわしい我が国の価値を海外展開したり、厳しい交渉を勝ち抜く人材の育成

新たな外国語教育

大学や海外、社会で英語力などを伸ばす基盤を確実に育成

高校卒業レベルで
4000語～5000語程度

高校で
1800～
2500語
程度

中学校
で1600
～1800
語程度

小学校
で600～
700語
程度

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

高校卒業レベル
で3000語

高で
1800語

中で
1200語

現状

【高等学校】

- 目標：コミュニケーション能力を養う
- 授業は外国語で行うことが基本

国の目標（英検準2～2級程度等50%）
→現状32%
・生徒の学習意欲、「書く」「話す」に課題
・言語活動が十分でない

【中学校】

- 教科型を通じて「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合的育成
- 目標：コミュニケーション能力の基礎を養う
- 前回改訂で週3→週4に増

・国の目標（英検3級程度等50%）→現状35%
・言語活動が十分でない

年間140単位時間（週4コマ程度）

活動型

- 目標：「聞く」「話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う
- 学級担任を中心にした指導

外国語活動が成果を上げ、児童の「読む」「書く」も含めた系統的な学習への知的欲求が高まっている状況

年間35単位時間（週1コマ程度）

【高等学校】

且目標例：例えば、ある程度の長さの新聞記事を読読して必要な情報を取り出したり、社会的な問題や時事問題など幅広い話題について課題研究したことを発表・議論したりすることができるようになる。

- 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、他者に配慮しながら、幅広い話題について情報や考えなどを外国語での確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う。
- 授業を外国語で行うことを基本とするとともに、
①「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を総合的に扱う言語活動
②特に、課題がある「話すこと」「書くこと」において発信力を強化する言語活動を充実（発表、討論、議論、交渉等）。

年間140単位時間

【中学校】

且目標例：例えば、短い新聞記事を読んだり、テレビのニュースを見たりして、その概要を伝えることができるようにする。
○互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業を外国語で行うことを基本とする。

- 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、他者に配慮しながら、具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。

教科型

【小学校高学年】

且目標例：例えば、馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、家族、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできるようにする。

- 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら聞いたり話したりすることに加えて、読んだり書いたりすることについての態度の育成も含めた、コミュニケーション能力の基礎を養う。
- 学級担任が専門性を高め指導、併せて専科指導を行う教員を活用、ALT等を一層積極的に活用。

教科として系統的に学ぶため、短時間学習や、45分に15分を加えた60分授業の設定等の柔軟な時間割編成を可能とする

活動型

【小学校中学年】

- 外国語を通じて、言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら聞いたり話したりすることを中心にしたコミュニケーション能力の素地を養う。
- 主に学級担任がALT等を一層積極的に活用したT・Tを中心とした指導。

年間35単位時間

高等学校基礎学力
テスト（仮称）

改善の
ための
PDCA
サイクル

全国学力・学習状況調査

改善の
ための
PDCA
サイクル

(3) 中学校

- 義務教育を終える段階で求められる資質・能力を確実に育み、その成果を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが必要。小・中学校間で育成を目指す資質・能力を共有したり、中学校区内で教職員間・保護者間の連携を促進したりするなど、義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を図るとともに、その成果を高等学校で受け止め、子供の学習課題に応じて学び直しを行うなど、高等学校における「共通性の確保」を確かなものにしていくことが必要。
- 中学生は葛藤の中で自らの生き方を模索し、思春期特有の課題も現れる時期。多様化する課題に対応するためには、各学校が直面する課題にどのように対応し、子供たちにどのような資質・能力を育むことを目指すのかを、学校教育目標や育成を目指す資質・能力として明確にし、全ての教職員や地域が「カリキュラム・マネジメント」に関わることを通じて、課題や目標を共有して対応していくことが重要。
- 部活動については、現行学習指導要領における位置付けを維持しつつ、将来にわたって持続可能な在り方を検討し、活動内容や実施体制を検討していくことが必要。少子化が進む中で、部活動の実施に必要な集団の規模や指導体制を持続的に整えていくためには、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築することが長期的には不可欠。教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域の人々の協力、社会教育との連携など、運営上の工夫を行うことが必要。

部活動も学校教育活動の一環であることから、関係教科等と関連づけた「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が重要。例えば保健体育科の運動領域においては、運動やスポーツを「すること」のみならず「する・みる・支える・知る」といった多様な関わり方を学ぶよう指導。こうした考え方に基づき、運動部活動においても、スポーツに関する科学的知見や多様な関わり方を学ぶような指導が重要。このように、部活動の指導については、スポーツや文化、科学等それぞれの分野に関する科学的知見や、指導者や仲間との言語活動を重視した指導者教育が重要。

また、部活動の教育的意義として指摘される人間関係の構築や自己肯定感の向上等は、部活動の充実の中だけで図られるのではなく、学校の教育活動全体の中で達成されることが重要。部活動の時間のみならず、子供の生活や生涯全体を見渡しながらか、短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に

偏ったりするものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、バランスのとれた生活や成長に配慮することが重要。

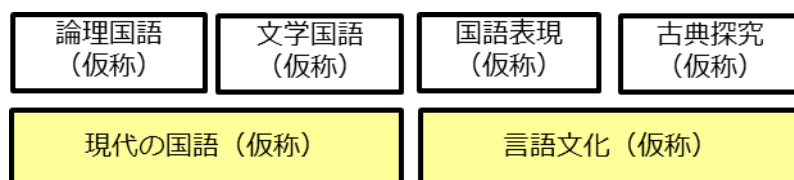
こうした部活動についての考え方は、高等学校においても同様。

- その他、高等学校における新たな教科・科目構成との接続も含め、小・中・高等学校を見通した改善・充実を図るため、外国語科における全国学力・学習状況調査を活用した指導改善サイクルの確立、社会科におけるグローバル化への対応や政治参加、防災等に関する学習の充実、技術・家庭科技術分野におけるプログラミング教育の充実など、各教科等における課題に応じた教育内容の見直しを実施。

（４）高等学校

- 高大接続改革の動きを踏まえながら、高等学校において育成が求められる資質・能力を確実に育み、社会生活や高等教育に学びの成果をつなげていくという視点で改善。教科・科目選択の幅の広さを生かし、育成を目指す資質・能力を明確にして教育課程を編成することが重要。そうした中で、生徒の多様な学習課題を踏まえ、学校設定教科・科目の開設による学び直しの充実も促進。
- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」と、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」の観点を軸にしながら、下記の通り教科・科目構成を見直し。

〔国語科〕



共通必修履修科目については、育成が求められる言語能力の在り方を踏まえつつ、実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する「現代の国語（仮称）」と、我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し継承して生かす能力を育成する「言語文化（仮称）」を設定。

選択科目については、言語能力の三つの側面（①創造的・論理的思考、②感性・情緒、③他者との伝え合い）それぞれを主として育成する「論理

「国語（仮称）」、「文学国語（仮称）」、「国語表現（仮称）」を設定するとともに、伝統的な言語文化に関する理解をより深めるための「古典探究（仮称）」を設定。

〔地理歴史科〕

地理探究 （仮称）	日本史探究 （仮称）	世界史探究 （仮称）
地理総合 （仮称）	歴史総合（仮称）	

共通必修科目については、世界史必修を見直し、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する「歴史総合（仮称）」と、持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する「地理総合（仮称）」を設定。

選択科目については、歴史や地理を発展的に学習する科目として「日本史探究（仮称）」、「世界史探究（仮称）」、「地理探究（仮称）」を設定。

〔公民科〕

倫理 （仮称）	政治・経済 （仮称）
公共（仮称）	

共通必修科目については、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む「公共（仮称）」を設定。

選択科目については、人間としての生き方在り方や社会の在り方を発展的に学習する科目として「倫理（仮称）」、「政治・経済（仮称）」を設定。

〔理数科〕

スーパーサイエンスハイスクールにおける取組の成果等を踏まえながら、教科の枠にとらわれない多角的・多面的な視点で事象を捉え、数学や

理科における「見方・考え方」を活用しながら探究的な学習を行い、新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う科目を、共通教科としての理数科に設定。探究の進め方等に関する基礎を学ぶ「理数探究基礎（仮称）」と、自ら課題を設定し探究する「理数探究（仮称）」とで構成する。

これらの科目の履修で総合的な探究の時間（仮称。後述）と同様の成果を期待できる場合は、履修の一部又は全部に代えることができるものとする。

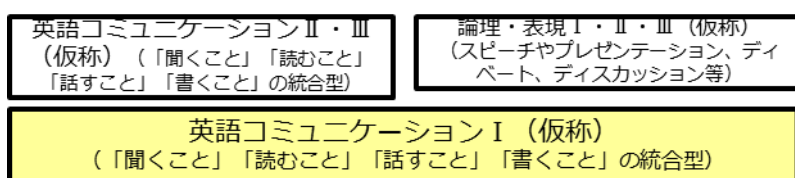
〔数学科〕

数学の学びを社会生活で活用する場面として、統計に関する学習を充実させていくことが重要。理数探究（仮称）の新設なども踏まえて、「数学活用」を発展的に廃止するとともに、「数学C（仮称）」を新設するなど科目構成を見直し。

〔理科〕

理数探究（仮称）の新設なども踏まえて、「理科課題研究」を発展的に廃止。

〔外国語科〕



国の高等学校卒業段階における英語力の目標を基に、国際的な基準であるCEFRのA2～B1レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む指標形式の目標を設定。科目構成については、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことを総合的に扱う科目群として「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）」を設定。「英語コミュニケーションⅠ（仮称）」を共通必修履修科目とする。

また、発表や討論・議論、交渉の場面を想定し、外国語による発信能力を高める科目群として「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）」を設定。

〔家庭科〕

科目の履修状況を踏まえ、現行の3科目からの選択必修を改め、「家庭基礎（仮称）」と「家庭総合（仮称）」の2科目からの選択必修とする。

〔情報科〕

共通必修科目については、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きとして捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む「情報Ⅰ（仮称）」を設定。全ての高校生がプログラミングによりコンピュータを活用する力を身に付けられるようにする。

選択科目として、「情報Ⅰ（仮称）」の基礎の上に、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力や、情報コンテンツを創造する力を育む「情報Ⅱ（仮称）」を設定。

〔総合的な学習の時間〕

高等学校における総合的な学習の時間は、特定の分野を前提とせず、実社会・実生活から自ら見いだした課題を探究することを通じて、小・中学校における学びを基盤としながら、より自分のキャリア形成の方向性を考えることにつなげるもの。いわば、生涯にわたって探究する能力を育むための、初等中等教育最後の総仕上げとなる重要な時間。

一方で、小・中学校と比較して高等学校での取組が低調であるとの指摘もあるところ。重要性を踏まえた位置付けを明確化するため、名称を例えば「総合的な探究の時間（仮称）」として見直すとともに、生徒の主体的な探究を支援する教材等の作成も検討。

- その他、芸術科においては、生活や社会の中の芸術の働きや芸術文化と豊かに関わり、生涯にわたって芸術文化を愛好する心情をもてるようにすることや、保健体育科においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続したり、自他の健康課題を解決したりできるようにすることを重視。

また、主として専門学科において開設される教科・科目については、社会や産業の変化等を踏まえ、例えば農業等における経営感覚の醸成や、商業における観光に関する学習の充実等の見直しを実施。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数（イメージ）

〔改訂案〕

〔現行〕

教科	科 目	標準 単位数	必修修 科目
国語	現代の国語（仮称）	2	○
	言語文化（仮称）	2	○
	論理国語（仮称）	4	
	文学国語（仮称）	4	
	国語表現（仮称）	4	
	古典探究（仮称）	4	
地理 歴史	地理総合（仮称）	2	○
	地理探究（仮称）	3	
	歴史総合（仮称）	2	○
	日本史探究（仮称）	3	
	世界史探究（仮称）	3	
公民	公共（仮称）	2	○
	倫理（仮称）	2	
	政治・経済（仮称）	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C（仮称）	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
保健 体育	体育	7～8	○
	保健	2	○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ（仮称）	3	○2単位まで減可
	英語コミュニケーションⅡ（仮称）	4	
	英語コミュニケーションⅢ（仮称）	4	
	論理・表現Ⅰ（仮称）	2	
	論理・表現Ⅱ（仮称）	2	
	論理・表現Ⅲ（仮称）	2	
家庭	家庭基礎（仮称）	2	ㄣ ○
	家庭総合（仮称）	4	
情報	情報Ⅰ（仮称）	2	○
	情報Ⅱ（仮称）	2	
理数	理数探究基礎（仮称）	1	
	理数探究（仮称）	2～5	
総合的な探究の時間（仮称）		3～6	○2単位まで減可

教科	科 目	標準 単位数	必修修 科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	ㄣ ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
保健 体育	体育	7～8	○
	保健	2	○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで減可
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
家庭	家庭基礎	2	ㄣ ○
	家庭総合 生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	ㄣ ○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3～6	○2単位まで減可

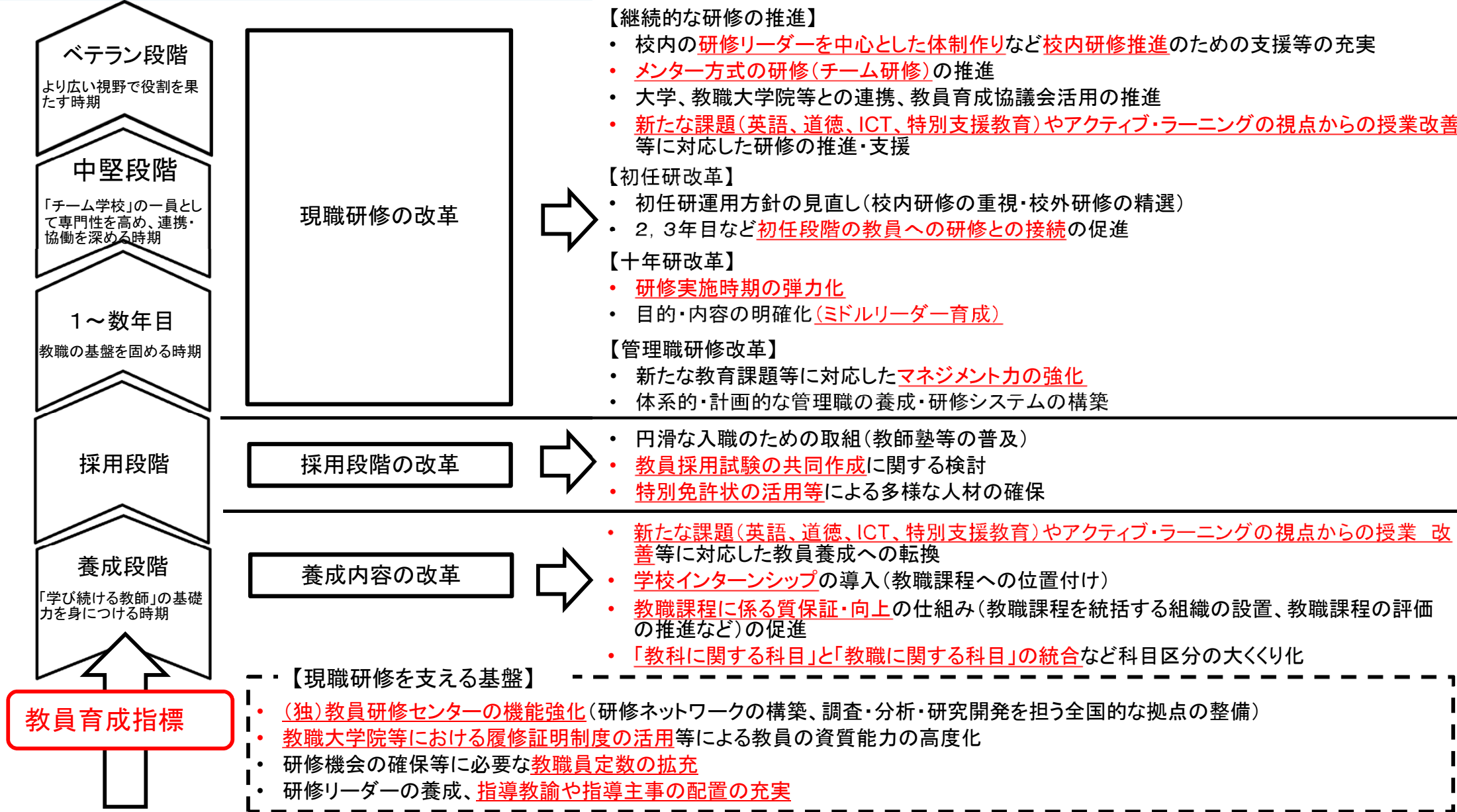
(5) 特別支援教育

- インクルーシブ教育システムの構築を目指し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を確保。
- 通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対する指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成。
- 高等学校における通級による指導の制度化に当たり、その単位認定の在り方を示す。
- 通常の学級においても、障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等の学習過程において想定される困難さに対応した指導の工夫の意図や手立てを具体的に例示。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を契機とした「心のバリアフリー」の推進の動向も踏まえ、多様性を尊重する態度の育成や障害のある子供たちとの交流及び共同学習を重視。
- 特別支援学校の教育課程についても、「社会に開かれた教育課程」の考え方や資質・能力に基づく目標や内容の再整理等、今回改訂の共通の方向性に基づき改訂。また、在籍する児童生徒の障害の状態の多様化に対応して、知的障害のある児童生徒のための各教科、自立活動、重複障害者等に対する教育課程の取扱いについて改善・充実。

背景	○教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応 ○英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応 ○「チーム学校」の実現 ○社会環境の急速な変化 ○学校を取り巻く環境変化 ・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害 ・学校教育課題の多様化・複雑化
----	---

主な課題	【研修】 ○教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難 ○自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要 ○アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要 ○初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要 【採用】 ○優秀な教員の確保のための求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要 ○採用選考試験への支援方策が必要 ○採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要 【養成】 ○「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要 ○学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要 ○教職課程の質の保証・向上が必要 ○教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要
【全般的事項】 ○大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要 ○幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要 ○新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要	
【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要	

○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- 教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- グローバル化や新たな教育課題などを踏まえ、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成

「学校教育法施行規則の改正」

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表**するものとする。

①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成29年4月1日施行)

大学教育の充実に向けた PDCAサイクルの確立

大学教育の
質的転換

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

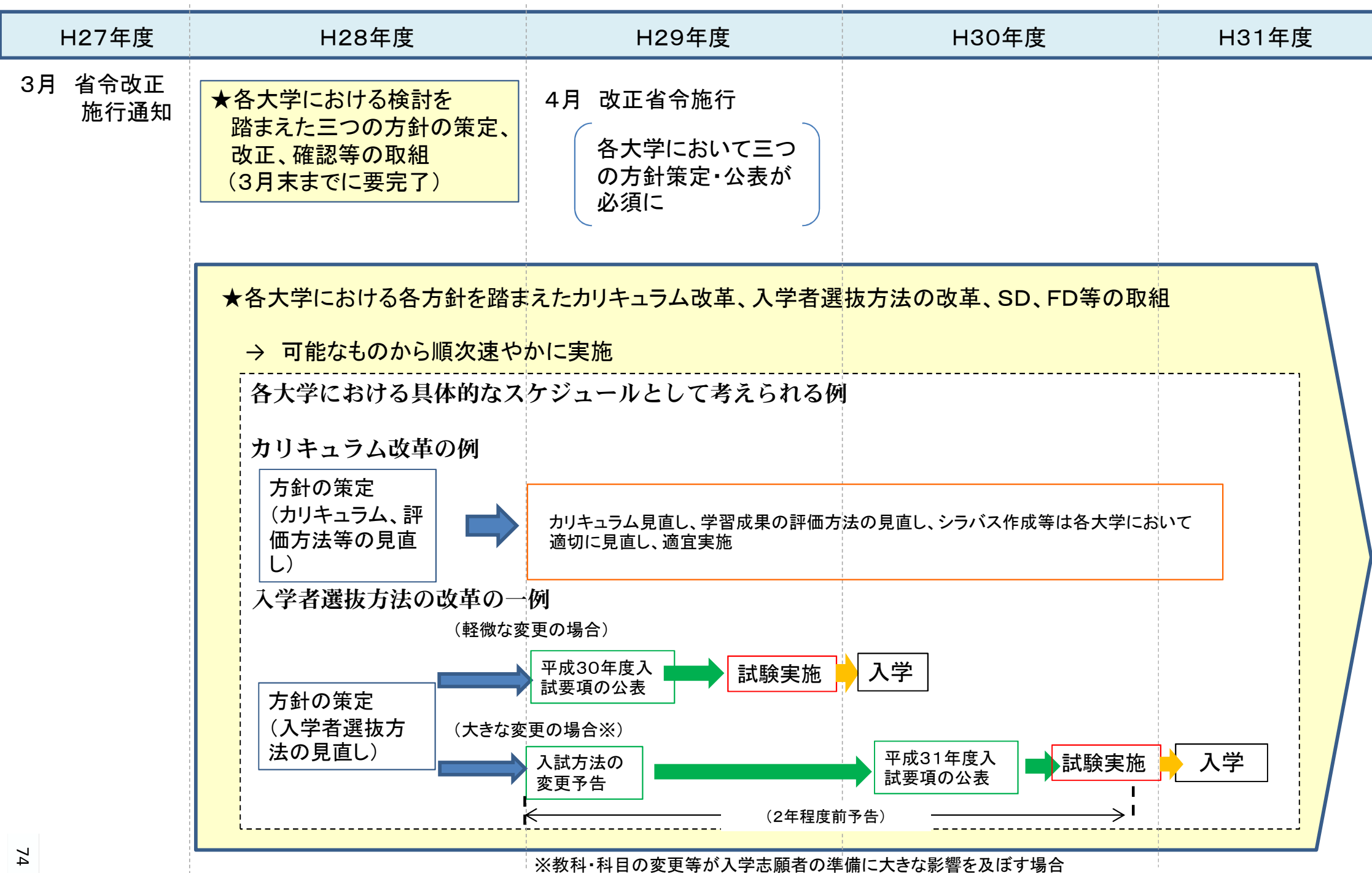
「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた**自主的・自律的な三つのポリシーの策定と運用の参考指針**

(主な内容)

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・各大学において、
 - ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

三つの方針の策定・公表に関し各大学に求められる取組のスケジュール(案)



【経緯等】

《背景・課題》

- 大学の質保証については、平成16年に第三者評価制度である認証評価制度が導入され、現在2巡目の評価が実施されているところ、現行の認証評価制度に対しては、以下のような指摘がなされている。
 - ・法令適合性等の外形的な評価項目が多く、必ずしも教育研究活動の質的改善が中心となっていない
 - ・評価結果を教育研究活動の改善に活かす仕組みが十分ではない
 - ・社会一般における認証評価の認知度が十分ではない

中央教育審議会大学分科会大学教育部会を中心に 認証評価制度の改善に向け検討

《平成28年3月18日》中央教育審議会大学分科会「**認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)**」をとりまとめ
 ⇒審議まとめを踏まえ、「**学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令**」を 平成28年3月31日公布、平成30年4月1日施行

【省令改正内容】

○ 大学評価基準において定める評価事項関連

(1) 大学評価基準における共通項目の充実

大学評価基準に共通して定めなければならない事項として、以下の点を追加するものとする。

①**三つの方針**(※)に関すること。

②**教育研究活動等の改善**を継続的に行う仕組み(**内部質保証**)に関すること。

※卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

(2) 重点評価項目の設定

大学評価基準に定める項目のうち、**内部質保証に関することについては、重点的に認証評価を行う**ものとする。

(3) 設置計画履行状況等調査(AC)との連携

認証評価機関はACの結果を踏まえた文部科学大臣の意見において「**是正意見**」「**改善意見**」が付された大学に対する評価を行うに当たっては、当該意見に対して講じた措置を把握するものとする。

○ 評価の質の向上

(1) 認証評価機関の自己点検・評価の義務化

認証評価機関は、大学評価基準、評価方法、評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

(2) 認証評価機関におけるフォローアップ

認証評価機関は、評価の結果、改善が必要とされる事項を指摘した大学の教育研究活動等の状況について、当該大学の求めに応じ、再度評価を行うよう努めるものとする。

(3) 評価における社会との関係強化

認証評価機関は、その評価方法に、高等学校、地方公共団体、民間企業等の関係者からの意見聴取が含まれるものとする。

※高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に係る認証評価(機関別評価)においても、上記省令改正内容について、準用する。

【中教審審議まとめを踏まえた取組】

○ 各大学等が、教育研究の質の確保に資する内部質保証の体制の構築等に取り組む際、また認証評価機関が大学評価基準等を見直し、認証評価を行う際には、以下のような事項に取組。

- ・内部質保証に関することについて、優れた取組等を実施していると評価した大学等に対し、次回評価において評価内容及び方法の弾力化により評価の効率化を図ること。また、法令遵守事項については、評価書やチェックシートの確認など方法の簡略化を図ること。
- ・大学の自己点検・評価の段階から客観的なデータや指標の積極的な活用、認証評価機関においても定量的な評価の実施やエビデンスの収集強化に取り組むこと。
- ・教育の質的転換を促進するため、各大学等が学生の学修状況の把握・評価の実施状況についての評価に取り組むこと。
- ・評価の過程において、認証評価と社会との関係強化等の観点から、高等学校、地方公共団体、企業、学生等からの意見聴取に取り組むこと。
- ・重点評価項目である内部質保証について段階別評価の活用など、評価結果を社会一般に対して分かりやすく発信するとともに、特に優れた取組を積極的に公表すること。
- ・認証評価に係る各大学等の負担の軽減のため、国立大学法人評価などの他の評価における教育研究に関する評価資料及び結果も活用した評価に取り組むこと。